

新型コロナウイルス感染症への対応について（岐阜県 小・中学部）

— 遠隔授業期間延長のお知らせ —

令和2年4月10日

志門塾本部

塾生・保護者の皆様へ

毎日、新型コロナウイルス感染症拡大状況が変化する中、皆様には、遠隔授業への変更などにご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスは大都市を中心に感染が全国に拡大し、政府は7日、緊急事態宣言を出しました。また、岐阜県は10日、県の非常事態宣言を出し、県下の小・中・高校に5月6日（水）までの臨時休校を要請しました。

このような状況の中、志門塾といたしましては、遠隔授業期間を延長して臨みます。

なお、感染状況の変化や行政の動きによっては、塾の対応計画を変更させていただく場合がございますので、ご了承ください。

どうか塾生・保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 遠隔授業期間延長について

遠隔授業への実施を、4月28日（火）まで延長させていただきます。

- (1) 各校舎、平日の月曜日から金曜日まで、10:00～19:00の時間帯で講師が常駐し、webを利用した遠隔授業（zoomやYouTubeなど）を行います。

※追加スケジュールにつきましては、改めて各校舎からご案内します。

- (2) 土曜日と日曜日は休校します。

※4月29日（水）から5月6日（水）までは、年間授業スケジュールにしたがって、休校させていただきます。

2. 自習室の利用について

自習室の利用は、お子様だけで自宅待機させておくことに不安のある場合に限りまして開放いたしますので、校舎長にご相談ください。また、「校舎での感染防止策の徹底」にご協力いただき、校舎内での対面による質問対応は控えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 校舎での感染防止策の徹底

- (1) 利用者は入校時に手洗い・手の消毒を丁寧に行います。
- (2) 講師は各教室の机上・ドアノブをアルコール消毒します。
- (3) 講師は常時教室のドアを開け、こまめに窓を開けて室内を換気します。
(体温調整できる服装でお越しください。)
- (4) 室内では間隔を空けた座席の配置をします。
- (5) 利用者のマスク着用を奨励します。
- (6) 利用者は咳エチケットを守ります。

※講師は必ずマスクを着用し、手洗いと手の消毒などの感染防止策を徹底いたします。
毎朝、体温を計り記録管理して、健康管理に努めます。

4. 発熱等の風邪の症状がみられるとき

お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理せずに自宅で休養するようにご配慮ください。お子様及び関係者が新型コロナウイルスに感染していると認識されたときは、お早めにお電話などで校舎にお知らせいただき、医師の指示に従って、塾への来校はお控えください。